

中央環境審議会自然環境部会（第38回）

国立公園満喫プロジェクト説明資料

- ① 国立公園満喫プロジェクト先行8公園を中心とした取組状況と今後の予定
- ② 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組の方向性検討について

National
Parks
of Japan



国立公園満喫プロジェクト先行8公園を 中心とした取組状況と今後の予定

民間活用によるサービスの向上

- ① 多様な宿泊サービスの提供
- ② 公共施設の民間開放
- ③ 民間事業者等との連携

受入環境の整備

- ④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化
- ⑤ 景観改善
- ⑥ 基盤整備
- ⑦ 利用者負担による保全の仕組みづくり

プロモーション（⑧）

体制強化（⑨）

全国展開（⑩）

①多様な宿泊サービスの提供

上質な宿泊施設の誘致

(参考資料1参照)

- ・ 「国立公園の宿舎事業のあり方について」において課題となっていた**分譲型ホテル等を宿舎事業として認可する審査基準を作成**。本年9月中までに施行する予定
- ・ 専門家同行による上質な宿泊施設誘致のための調査結果等を踏まえ、民間事業者との対話を実施中

民間企業と連携した国立公園グランピングの実施

- ・ 大山隠岐の三瓶山エリアにおいて、地元自治体、民間事業者等と連携し、**国立公園の優れた自然景観と「神楽」を核とした地域独自の歴史文化をコンテンツとしたグランピング**を実施
- ・ さらに、酸ヶ湯（十和田八幡平）において8月末からグランピング試行を開始したほか、今後、阿寒摩周、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾において、民間事業者と連携したグランピングを実施予定

大山隠岐国立公園



<今後の取組の方向性>

- 「国立公園の宿舎事業のあり方について」を踏まえ、宿舎事業の意義を関係者が再認識し、新たな高付加価値な宿泊体験の提供と既存エリア・施設の再生・上質化に取り組む。
- 上質な宿泊施設の誘致に向けて、引き続き民間事業者との対話を実施する。
- **民間事業者と連携したグランピング等**の実施について、民間事業者の主体的な取組が拡大するよう、**必要な調整・支援等を実施**する。

② 公共施設の民間開放

○公共施設の整備運営に民間ノウハウの活用

大山隠岐国立公園

- ・大山のキャンプ場の再整備において、民間ノウハウを最大限活用するため、環境省として初めてDBO（Design-Build-Operate）方式による契約形態を採用し、設計・施工・運営を一体的に民間事業者へ委ねる取組を実施
- ・野営場設計・施工・運営の一体契約における管理事業と収益事業の取扱い等に関する留意点を整理し、地方環境事務所に共有

○カフェの設置等による快適性向上

- ・ビジターセンターへのカフェ等の導入に関する留意点等を整理したガイドラインを昨年度に作成済み。
- ・川湯エコミュージアムセンターの改修にあわせ、カフェスペースを設置。観光利用者への情報発信及び地域との交流の場づくり等の機能を有するコンシェルジュカフェとして、8月末から営業を開始
- ・平成30年8月に横山展望台を再整備し、「横山天空カフェテラス」としてオープンしたことにより横山エリアの年間利用者数が65%増加した。

阿寒摩周国立公園

伊勢志摩国立公園



川湯エコミュージアムセンターのカフェ



(株)志摩地中海村提供
横山天空カフェテラス

<今後の取組の方向性>

- 日光国立公園のキャンプ場再整備においても、PPP/PFI手法の導入に向けた検討を進める。
- 慶良間諸島国立公園の座間味ビジターセンター整備にあたり、運営コンセプトやデザインについて専門家の意見を聞き上質化を図るとともに、民間カフェ部分含む一体的な管理運営体制構築の検討を進める。
- その他のビジターセンター等へのカフェや売店等の導入について、民間事業者と対話しながら検討を行う。
- ビジターセンター、キャンプ場、遊歩道等の一定地域内の施設の一体的な管理運営等について、地元関係者等によるエリアマネジメントの観点も含め、官民連携手法の成立性等について検討する。

③ 民間事業者等との連携

○「国立公園オフィシャルパートナー」との連携

- 7月に新たに14社と新規締結（計75社）
DMOやメディア等の分野が充実

最近の取組例：

- 2019上期、国立公園をテーマにした商品造成・キャンペーンを全国展開（JTB「日本の旬」、日本旅行「国立公園を感じる旅」）
- 国立公園をテーマにした旅行商品の造成の継続（休暇村協会、JR東日本、KNT-CTホールディングス、東武鉄道）
- 5月から実施のキャンペーンの中で「国立公園利用者拡大」を掲げ、ポスターやWeb等で国立公園を紹介（一般社団法人日本旅行業協会）
- 国立公園をテーマにしたフォトコンテスト開催（東京カメラ部株式会社）
- 地方銀行がプロモーション動画を作成し、上海で現地旅行エージェント向け説明会を開催（鹿児島銀行@霧島錦江湾国立公園）
- 中禅寺湖において遊覧船の新発着所を開設（東武鉄道株式会社@日光国立公園）



○（株）地域経済活性化支援機構との連携

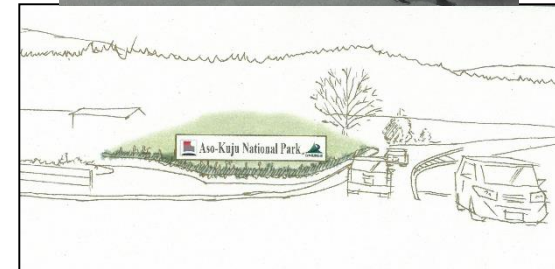
- 6月、(株)地域経済活性化支援機構において、国立公園等の観光資源の磨き上げを通じ、地方部の観光消費額増加等を図るための「観光遺産産業化ファンド」が設立

③ 民間事業者等との連携

○交通利用拠点の相互連携の実施

阿蘇くじゅう国立公園

- 6月に九州地方整備局、環境省、NEXCO西日本、大分県の4者で、国立公園におけるインバウンド誘客に関する**連携協定を締結**。国立公園内のビジターセンターと道の駅が連携し、道の駅で季節の自然情報等を利用者に提供するほか、NEXCO西日本と連携し9月に北部九州の3箇所のサービスエリアで阿蘇くじゅう国立公園のPRイベントを実施予定



道の駅におけるエントランス看板設置や情報提供イメージ

○利用者の利便性向上

日光国立公園

- 中禅寺湖において、**大使館別荘記念公園棧橋**を新設し、**船によるアクセスを6月より開始**。湖上クルーズによるリゾート感やアクティビティ性を演出するとともに、駐車場から大使館別荘記念公園への移動（徒歩15分）や公共交通利用者の利便性が向上



<今後の取組の方向性>

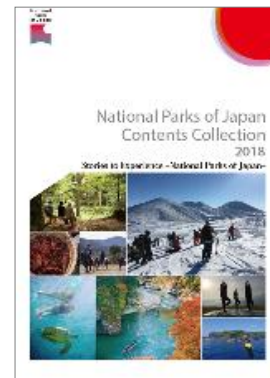
- ▶パートナーシップ企業と各国立公園、パートナーシップ企業同士のマッチング機会の提供等により、引き続き商品造成やプロモーション等の事業化を促進
- ▶パートナーシップ企業等と連携して2020年上期より「国立公園誘客強化キャンペーン」を実施すべく調整中
- ▶引き続き関係省庁・自治体・民間事業者と**連携して二次交通を改善**。今後、**体験型コンテンツと連動させた支援メニュー**も検討

④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化

★：国際観光旅客税による事業

○日本の国立公園コンテンツ集の充実・誘客力の強化

- 国立公園コンテンツ集について、先行8公園を含む**17公園のコンテンツに拡充**。
計186コンテンツ、44コースを掲載予定
(昨年度は計103コンテンツ、23コース)
- 国立公園コンテンツ集の中から60コンテンツ（昨年度は30コンテンツ）を対象に
OTA（Voyajin）への掲載支援を行い、順次販売予定 ★



○夜のコンテンツの充実

阿寒摩周国立公園

- 阿寒湖にて、光と音響等で演出された国立公園の夜の森を歩き、
自然とアイヌ文化を体感する「カムイルミナ」が7月よりOPEN



○インナーブランディングの強化

- 先行8公園について、地域関係者との間で共通の理解・認知を促進するため、**国立公園の価値や特徴をわかりやすく表現した啓発ツール**（ストーリー集）を作成中

○地域の受け入れ体制強化に向けた人材育成支援事業

- 自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーション人材育成支援事業**において、インバウンド研修やアドバイザーによる伴走型支援により、地域の取組の自走を支援。2017-2018年で38地域が参加（今年度事業は、現在公募中）



④ コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制強化

★：国際観光旅客税による事業

○野生動物観光の促進

- ・ 釧路、佐渡、西表の野生生物センターにおいて、傷病個体を収容しているエリアを改修し、**野生動物保護の現場を外国人も見学できる施設にリニューアル予定**。今年度は改修に向けた設計等を実施
- ・ インバウンドを対象とした**野生動物を観察するツアーの開発**やそれら**ツアーのプロモーション**等の取組を補助事業により支援。海外の旅行博への出展、ツアーコンテンツの開発を実施予定



○ビジターセンターの機能強化

- ・ 8 + 3 公園の**ビジターセンターに予約機能を備えたデジタルサイネージ等**を設置し、自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供予定

<今後の取組の方向性>

- **さらなるコンテンツの充実**による受け入れ体制の底上げ、**コンテンツの品質・安全管理等国際的な要請への対応検討による持続力の強化**
- 啓発ツールのブラッシュアップ等を行い、地域の国立公園への理解・認知の深化を図る
- 人材育成事業の研修教材を紹介したウェブページを制作し、取組の裾野を広げる
- 野生動物観光を促進するために、引き続き、**観光拠点としての野生生物センターの活用**の促進及び民間事業者等が実施する**野生動物を観察するツアーの開発等の支援**を行う。
- 引き続き、**ビジターセンターにおける自然を満喫するための情報提供機能の強化**を推進

⑤ 景観改善

★：国際観光旅客税による事業

○廃屋撤去による景観改善

- ・ **大山隠岐の三瓶山エリア**において、閉鎖したスキー場関連施設を地元自治体が**平成31年3月までに撤去完了**。跡地は民間事業者が運営するワイナリー等との一体的な活用を予定

撤去した廃屋



大山隠岐国立公園

三瓶山の自然景観を活かし地域ブランドづくりを行う利用拠点として再生



旧スキー場施設を改修したワイナリー・売店

【大山隠岐国立公園 三瓶山東の原】

○利用拠点における景観の上質化（詳細別紙）

- ・ **国立公園の利用拠点**において、**廃屋撤去やまちなみ改善等を公共と民間が一体となって面的に取り組む滞在環境等上質化事業**を実施

ー川湯温泉再生に向け、弟子屈町と連携しつつ、環境省において廃屋撤去を実施中

阿寒摩周国立公園

ーみちのく潮風トレイル全線開通との相乗効果も見据え、三陸海岸沿岸部において、地方公共団体が行う廃屋の撤去と跡地への新たな民間サービス導入を支援。

三陸復興国立公園



リアス式海岸の絶景への眺望を阻害している廃屋（R1年度撤去事業）

【三陸復興国立公園 黒崎園地】

<今後の取組の方向性>

- 十和田八幡平、日光では、引き続き所管地において景観を著しく阻害している廃屋の撤去に向けて、建物収去土地明渡訴訟の手続きを継続的に実施
- 市町村が中心となって行う面的な利用拠点計画の検討に、景観や地域経営等の専門家ができるだけ参加するよう、環境省にて有識者リストを作成・提供

⑥ 基盤整備

○多言語解説の充実

8国立公園

- 8公園の直轄ビジターセンターの展示物、デジタルサイネージ、WEBサイト、パンフレット等の外国人目線の分かりやすく魅力的な解説を含む多言語化整備を実施中



大山隠岐NP：デジタルサイネージ



十和田八幡平NP：QRコード

○利用施設の整備①

阿蘇くじゅう国立公園

- 平成31年3月、阿蘇火山博物館（民間施設）内に**阿蘇山上ビジターセンターを整備**。多言語による展示に加え、博物館内には民間カフェも併設され、7月21日には来場者数が**15万人を突破**



QRコードによる多言語化



ビジターセンター入口



民間のカフェ併設

【阿蘇山上ビジターセンター】

日光国立公園

- 日光湯元ビジターセンターを改修**。休憩スペースの改善に加え、テラスデッキを新設し、「くつろぎスペース」を整備。飲み物の販売も開始し、景色を眺めながらゆったり休憩できる空間を創出（R1.7供用開始）



休憩スペース



テラスデッキ



Coffee 販売

くつろぎスペース

【日光湯元ビジターセンター】

⑥ 基盤整備

★：国際観光旅客税による事業

○利用施設の整備②

霧島錦江湾国立公園

- 環境省・鹿児島県・南大隅町が連携し一体的な整備を進めてきた**佐多岬公園**が平成31年3月にグランドオープン。

佐多岬展望台を再整備すると共に、佐多岬公園のエントランスにある休憩所では観光案内やガイドツアー受付、コーヒー等を提供。

雄川の滝も含めた一体的な整備、情報発信により、**周遊型の利用者数が増加**。（2018年、佐多岬は前年比約2倍の約10万人、雄川の滝は前年比約3倍の約16万人に）



【佐多岬展望台】

- 支笏湖ビジターセンター等にてVR展示映像等を制作中



支笏洞爺国立公園

<今後の取組の方向性>

- 観光庁多言語解説整備支援事業と連携しつつ、**8公園以外も対象に、直轄以外の施設も含めてICT等先進的技術を活用した魅力的な多言語解説整備を進める。**
- 駅・空港等**でデジタルサイネージ等の最新の**デジタル技術を活用した展示施設の導入**やコンテンツによる情報発信を進め、**国立公園の自然などをより分かりやすく伝える整備を進める。**

⑦ 利用者負担による保全の仕組みづくり

○入域料等の推進

妙高戸隠連山国立公園

- ・ 昨年度に社会実験を実施した妙高山、火打山では、**今年度全登山シーズン（7月～10月）を対象とし、ライチョウの保全と登山道の維持管理**を目的とした**協力金の収受**を実施中
- ・ 大山では、**協力金の収受**を含む社会実験を実施中（～11月）
- ・ 伊勢志摩のビジターセンターに新たにロッカーを設置し、利益を維持管理に還元。また、物販の拡大と収益の還元についても検討中

大山隠岐国立公園

伊勢志摩国立公園

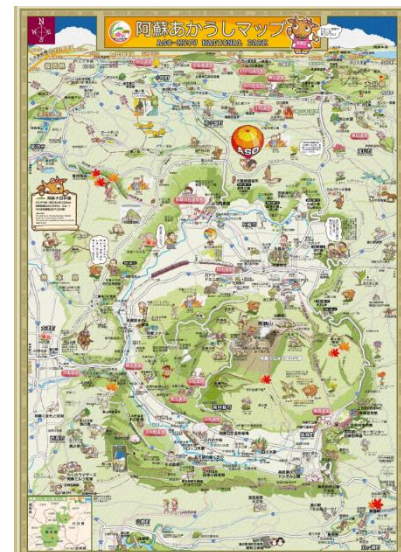
○事業者等による環境保全・維持管理への負担

- ・ 国立公園の情報発信を目的として作成したマップについて、**国立公園保護管理活動等への寄付を条件に有料頒布を認める仕組み**を整備
- ・ えびの高原における**野生動物観察ツアーの料金の一部を自然環境保全に還元してもらう方向**で、民間ツアー会社等と調整中
- ・ 川湯エコミュージアムセンターのカフェの売上げの一部を維持管理等に還元してもらう方向で調整中

阿蘇くじゅう国立公園

霧島錦江湾国立公園

阿寒摩周国立公園



阿蘇あかうしマップ

<今後の取組の方向性>

- 大雪山、阿寒摩周、十和田八幡平、阿蘇くじゅう、屋久島、西表石垣において、利用者負担による保全の仕組みづくり構築に向けた調整を進める。
- その他地域においても、引き続き地元事業者・保護団体等との連携により、**利用者負担の仕組みづくりの事例の拡大**を目指す。

○JNTO国立公園サイトの活用



- ・ JNTOグローバルウェブサイト内の**国立公園サイト**について、コンテンツの充実、**アクティビティ等の予約まで一気通貫に可能とするなどの改善を予定**
- ・ 海外メディア（BBC番組、米英独中韓5カ国向けWeb記事等）・動画配信（Youtube等）を活用した**国立公園認知度向上及びJNTO国立公園サイトへの誘導強化と、デジタルマーケティング**による誘客促進事業を実施中

○2019ラグビーW杯、2020オリパラに向けた誘客強化

- ・ 2019ラグビーW杯に際し、タビナカでの情報発信を強化するため、**英字新聞（Japan Times）やW杯特設WEBサイト等に記事掲載** ★
- ・ **霧島錦江湾国立公園**において、国内在住のインフルエンサー（アメリカ、フランス等）を招聘し、**発信型ファムトリップを実施予定**（2019年9月）
- ・ 国交省事業により**大分空港**に新たに設置された**デジタルサイネージ**で、**国立公園動画を放映開始**（2019年8月） ※成田・羽田・熊本等は既に実施



○ツーリズムEXPO・VJTM

- ・ **ツーリズムEXPO・VJTM**（10/24～27@大阪）にて国内外の旅行会社やメディア等との**ビジネスマッチングを実施予定**

○国内向けの情報発信

- ・ **政府広報番組**（「徳光・木佐の知りたいニッポン！」、BS-TBS、30分番組）において、「感動体験！世界に誇る日本の国立公園」というテーマで**放送予定**（9/8放送、9/22再放送）

○新宿御苑での国立公園情報の発信

（参考資料2参照）

- ・ **新宿御苑インフォメーションセンターを中心に国立公園等に関する展示設備の設置やPRコンテンツの作成等**を行うとともに、新宿御苑自体の魅力向上に向け効果的な園内案内や快適な滞在空間創出のための各種取組を検討・実施中
- ・ 国立公園を訪れてもらおうと、2019年2月～6月に、**新宿御苑で「国立公園フェア」を開催**。計9公園が出展し、アクティビティや食などの国立公園の楽しみ方を紹介。毎月2日開催した地元物産品の提供、販売イベントには、延べ約1,500人が参加



<今後の取組の方向性>

- **JNTO国立公園サイトへの誘導強化、デジタルマーケティングの実施**
- 長期滞在・消費額向上のためグランピングを含めたアドベンチャートラベル層向け情報発信強化を検討中
- パートナーシップ企業等と連携して2020年上期に「国立公園誘客強化キャンペーン」を実施すべく調整中（再掲）
- 国立公園に係る効果的な情報発信と新宿御苑自体の魅力向上策を一体的に推進

⑨ 体制強化

○管理事務所の体制強化

- ・伊勢志摩国立公園管理事務所を新設し、所長を配置
- ・さらに、トレイルや歴史・文化、世界文化遺産等により**誘客を見込める国立公園の体制を強化**（吉野熊野国立公園管理事務所の新設、志賀高原・神戸・雲仙・宮古に利用を担当する利用企画官（民間経験者等）を配置）
- ・利用拠点の再生を担う**専門官**を配置（阿寒摩周、十和田八幡平）

<今後の取組の方向性>

- 訪日外国人利用者の多い公園に、国立公園管理事務所を設置（2箇所）
- 効果の見込まれる国立公園において、利用企画官の配置

⑩ 全国展開

○先進的インバウンドプロジェクト支援事業

- ・自然体験コンテンツの上質化・磨き上げや周遊の促進を図る取組など、**滞在期間の延伸、消費額の増加等につながる取組を支援する事業を開始**（5～10件）。公募を終え、現在採択案件の選定中

<今後の取組の方向性>

- 先進的インバウンドプロジェクト支援事業により地域の先進的な取組を支援

国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組の方向性検討について

ねらい

- 目標まで1年半となる中で、**従来からの取組を着実に実施**するとともに、2021年以降の取組方針について、2019年度～2020年度初めにかけて議論をし、方向性をある程度定めておくことで、**2021年当初からも切れ目なく取組が実施できるようにすることが重要**。
- 2019年までの取組状況や成果、それを踏まえた課題や2021年以降に取り組むべき事を整理し、**有識者よりアドバイス**をいただきながら、**2021年以降の取組の方向性を検討**する。

検討の流れ・スケジュール（案）

2019年度	9月：2021年以降の方向性の検討の流れ、主なポイントにかかる意見交換（第11回会議） ↓ 2019年までの取組状況と成果、課題の整理（テーマ別・8公園別に実施） ↓ 年度末：2021年以降の取組方針の議論①（第12回会議）	第14回以降 有識者会議 を開催予定
2020年度	春：2021年以降の取組方針の議論②（第13回会議・中間報告） ↓ プロジェクト全体の取組状況と成果とりまとめ ↓ 年度末：2021年以降の取組方針のとりまとめ 2020年目標に対する結果（訪日外国人国立公園利用者数）、最終評価	

方向性検討にあたって意見をいただきたいポイント

- **取組成果の評価指標**
 - ◆ 2021年以降、国立公園において目指すさらなる高みとは
 - ◆ 高みを目指す上での指標
- **プロジェクト推進のための枠組み**
 - ◆ 先行的、集中的に取り組んできた8公園の役割・継続して行うべきこと
 - ◆ +3公園を含めた国立公園全体で取り組むべきこと
- **2021年以降プロジェクトで追加すべきこと・取り組むべきこと**